令和３年度の事業報告書

令和３年４月１日から令和４年３月３１日まで

特定非営利活動法人広島アニメーションシティ

１　事業の成果

新型コロナウィルスの感染拡大は、文化活動にとっても極めて大きな影響を及ぼし続け、不特定多数を対象にした交流イベントの開催は、引き続き困難となった。夏には広島市映像文化ライブラリー等と連携し、コロナ感染拡大防止に配慮した上で「広島ゆかりのアニメーション」上映会の開催を予定していたが、中止を余儀なくされた。地域コンテンツ事業としての（コロナにより開催が制限される）交流イベントや講演会を補完するために、『広島アニメーションだより』の誌面の充実やウェブサイト事業を通じたコンテンツ文化の魅力発信の充実に取り組んだ。さらに、こうした状況に対応可能な組織とするために、定款の改定を行い、オンラインを効果的に活用できる運営体制を整備した。

広島のアニメーション文化に関する大きな動向としては、広島国際アニメーションフェスティバルが令和２年度をもって終了し、令和４年夏に開催予定の「ひろしま国際平和文化祭」のメディア芸術部門「ひろしまアニメーションシーズン」として新たな展開をはかることが決定された。

当ＮＰＯは、広島のメディア芸術振興に係るプロジェクトへの協力およびコンサルティングの一環として、「ひろしま国際平和文化祭」に対し、広島市や他の諸団体と連携しつつ、様々な検討会議等への参画、「広島ゆかりのアニメーション」上映会を応援文化イベントと位置づけて企画したことや開催１年前 PR イベント等への支援を通じ、新たな協力体制を構築することをめざした。合わせて企業や教育機関、諸団体等と連携しつつ、アニメーションに関連する事業のコンサルティングやプロデュース等を行った。

２　事業の実施に関する事項

(1)　特定非営利活動に係る事業

事 業 名 （定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 受益対象者の人数	事業費の金額 （単位：千円）
①アニメーションをはじめとするコンテンツやメディア芸術に関するイベントの企画・運営・支援事業 （定款第５条①に相当）	（ｉ）ひろしま国際平和文化祭関連・応援イベントの共催および協力 (イ) 実行委員会等への協力・参加 (ロ)ひろしま国際平和文化祭への広報等を通じた協力 (ハ)ひろしま国際平和文化祭プレイベントへの協力 （ⅱ）広島のメディア芸術文化の振興に寄与する情報の収集と発信 (イ)ウェブサイト、SNS を利用した情報発信	(A)実施日時 （ｉ） (イ) 年度を通じて随時 (ロ) 年度を通じて随時 (ハ) R3 年 7 月～8 月 （ⅱ） (イ)年度を通じて随時	(D)受益対象者の範囲 （ｉ） (イ)広島市・広島県を中心にした全国の市民 (ロ) 広島市・広島県を中心にした全国の市民 (ハ) 広島市・広島県を中心にした全国の市民 （ⅱ） (イ)全国の不特定多数の市民	666.7

	(ロ)電子メールを利用した情報発信「HAC ニュース」 (ハ)紙媒体「広島アニメーションだより」作成発行 (ⅲ)アニメーションカフェや野外上映会等を含む各種イベント、研究会等の企画運営・支援 (イ)広島ゆかりのアニメーション上映会の共催 (ロ)広島のメディア芸術振興に係るプロジェクトへの協力およびコンサルティング (ⅳ) アニメーション映画『この世界の片隅に』の支援	(ロ)年度を通じて随時 51 号発行 (ハ) R3 年 8 月、R4 年 1 月、3 月の 3 回発行 (ⅲ) (イ)R3年8月 27 日、28 日、29 日 ※新型コロナウィルス感染防止のため中止 (ロ)年度を通じて随時 (ⅳ)年度を通じて随時	(ロ)会員および広島メディア芸術関係者 (ハ)広島市・広島県を中心にした全国の市民 (ⅲ) (イ)広島市・広島県を中心にした市民 (ロ)広島市・広島県を中心にした全国の市民 (ⅳ)全国の不特定多数の市民	
		(B)実施場所 (ⅰ) (イ)広島市内 (ロ)広島市を中心とした広島県各地、およびインターネットを通じ全国へ紹介 (ハ)広島市内および周辺市町 (ⅱ) (イ) (ロ)インターネットを通じ発信 (ハ)広島市、広島県を中心に全国に配布 (ⅲ) (イ) 広島映像文化ライブラリー (ロ)広島市を中心とした広島県各地、およびインターネットを通じ全国へ紹介 (ⅳ)広島市・呉市を中心とした広島県各地、およびインターネットを通じ全国へ紹介	**(E)受益対象者の人数** (ⅰ) (イ)不特定多数 (ロ)不特定多数 (ハ)不特定多数 (ⅱ) (イ)不特定多数 (ロ)133 人 (ハ)3 回の総発行部数 15,000 部 (ⅲ) (イ)新型コロナウィルス感染防止のため中止 (ロ)不特定多数 (ⅳ)不特定多数	
		(C)従事者の人数 (ⅰ)(イ)10 人 (ⅱ)(イ)(ロ)(ハ)6 人 (ⅲ)(イ)(ロ) 7 人 (ⅳ)6 人		

②地域の魅力を活かしたコンテンツ作品の企画・制作事業（定款第5条②に相当）、 地域のクリエイターの活動支援事業(定款第5条③に相当)、 文芸作品、図像、音楽作品、造形物等の創作表現物のコンテスト事業（定款第5条④に相当）	（ｉ）地域の伝統・自然景観・物語等を題材とした地域コンテンツの発掘と発信 （ⅱ）『宮島★文庫』作品集の紹介と頒布	**(A)実施日時** （ｉ）年度を通じて随時 （ⅱ）年度を通じて随時	**(D)受益対象者の範囲** （ｉ）（ⅱ）広島市・広島県を中心にした全国の市民	38.2
		(B)実施場所 （ｉ）広島市街地およびインターネットを通じた展開 （ⅱ）インターネットを通じ全国へ紹介およびイベント会場等での展示頒布	**(E)受益対象者の人数** （ｉ）26,000 人 （ⅱ）26,000 人	
		(C)従事者の人数 （ｉ）22 人 （ⅱ）5 人		
③ウェブサイトの企画・制作事業（定款第5条⑤に相当）	（ｉ）ウェブサイトの運営 ・創作投稿 SNS サイト「広島アニメーションシティ」(www.hac.or.jp) ・NPO 法人サイト(hac.or.jp) （ⅱ）広島からメディア芸術、地域コンテンツを発信するウェブサイトの制作支援およびコンサルティング	**(A)実施日時** （ｉ）R3 年 4 月 1 日～R4 年 3 月 31 日 （ⅱ）年度を通じて随時	**(D)受益対象者の範囲** （ｉ）全国の不特定多数の市民 （ⅱ）広島市・広島県を中心に、全国の不特定多数の市民	55.8
		(B)実施場所 （ｉ）インターネットを通じ全国へ発信 （ⅱ）広島市を中心に広島県各地、およびインターネットを通じ全国へ発信	**(E)受益対象者の人数** （ｉ）26,000 人 （ⅱ）不特定多数	
		(C)従事者の人数 （ｉ）6 人 （ⅱ）6 人		

(2)　その他の事業

定款に定めた通り、実施していない